

～緊急災害時(暴風等)及び不審者対応等の児童安全確保の措置について～

本校は、子どもたちの登下校について万全の態勢で対処したいと考えております。

つきましては、今後の対応も含めまして「緊急災害時（暴風等）の措置」及び「不審者対応等の児童安全確保の措置」について、下記の要領にて行いますのでよろしくお願いいたします。

詳しくは、[「緊急災害時の児童・生徒の対応措置」](#)を参照してください。

児童在校時に震度5弱以上の地震が起こった場合、引き渡しによる下校になる場合があります。

【緊急災害時の措置】

① 暴風警報発令のとき(テレビ等の情報に十分ご注意ください。)

○午前7時現在、東部大阪に暴風警報発令中の場合は登校は見合わせ、

自宅で待機して下さい。

午前9時までに暴風警報が解除された場合は10時始業といたしますので、

集団登校による登校を開始してください。改めて学校より連絡をしませんので、

各家庭において対処くださるようお願いいたします。

(給食は実施が基本ですが、献立や開始時刻は、状況に応じた対応です)

○午前9時現在、暴風警報発令中の場合は臨時休業とします。

(テレビ等の情報で確認のこと)

<児童が在校時に暴風警報が発令されたとき>

その状況に応じ緊急一斉下校措置または学校待機措置のいずれかを
早急に決定して対処します。

※決定内容については携帯電話へのメール配信でお伝えします。

なお、緊急一斉下校措置時は地区別に教職員が付き添うことによって、
児童の安全確保を図ります。

② 登校時に大雨が降っているとき

○大雨洪水警報発令中でも原則として普段通り授業をします。

可能な範囲で各地区で登校の様子を見守り、登校班に付き添う等の支援をお願いします。

③ 雷が鳴っているとき

登校前…雷がおさまるまで自宅に待機させて下さい。

登校中…引き返すか、登校を続行するかは、地区の方で判断してください。

在校時…雷がおさまるまで校舎内にて待機させます。

④ 地震が発生したとき

○ 登校前に、大きな地震が発生したとき

重大な被害状況が出た場合は、まず、自宅に待機させてください。

その後状況が落ち着き次第、対応について何らかの形で連絡いたします。

ただし、状況が軽微な場合は、上記の連絡は行わず、普段通り授業をいたします。

○ 児童が在校時に地震が発生したとき

その状況に応じて緊急一斉下校措置または学校待機措置のいずれかを早急に決定して、対処します。

なお、緊急一斉下校措置時は地区別に教職員が付き添う等、児童の安全確保を図ります。

電話回線が寸断されたり、携帯電話がつながりにくいことも予想されます。

その場合は、各地区や各家庭で児童の安全を第一に考えた上で、

最善の対応をとっていただくようお願いいたします。

【不審者対応等の児童安全確保の措置】

児童に危害を加える恐れのある不審者が校内及び校区内に出現する等の事態が起こったり、さまざまな不審者情報が市教委より伝えられた場合は、その危険度・緊急性を学校長の判断によって決定し、集団下校を行うなどの対応をとることがあります。

その際には保護者の皆様に正確な情報を速やかに伝えることが重要になりますので、携帯電話メール配信等を利用し、以下の危険レベルをもとに学校の対応をお伝えします。

また、教職員だけでは十分に児童の安全確保ができないケースも想定されますので、ご協力いただける保護者の皆様や地域の皆様の支援を要請することがあります。

－危険度レベルと具体的な措置の例－

- A 児童を校内の安全な場所に待機させ、保護者に早急に迎えに来ていただく。
- B 全校一斉に授業を打ち切り、教職員付き添いによる学年別の緊急一斉下校措置をとる。
- C 各学年ごとで授業終了後、教職員付き添いによる学年別の一斉下校措置をとる。

※ 緊急災害時及び不審者対応等において利用する携帯電話メール配信の登録方法については、別紙においてお伝えしています。メール配信の登録を行わないご家庭では、従来どおり学校から児童に配付する「お知らせ文書」にて措置内容をご確認ください。